

平成24年度 大東市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.77	標準財政規模(百万円)	23,020
大阪府	大東市	H25.3.31人口(人)	125,150	職員数(人)	641
		面積(Km ²)	18.27	人口千人当たり職員数(人)	5.1

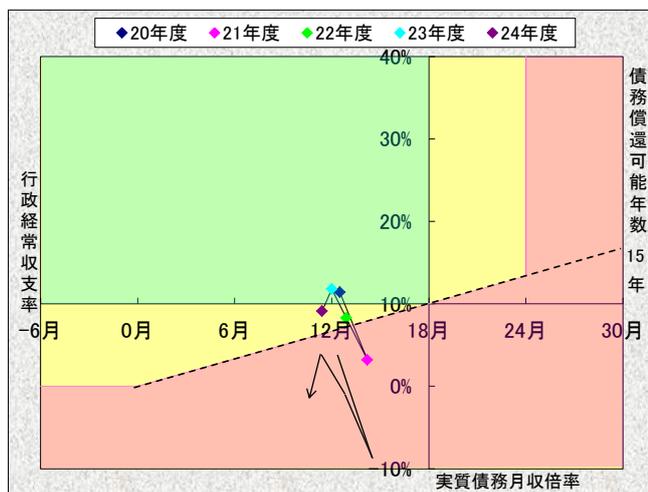
<人口構成の推移>

(単位:千人)

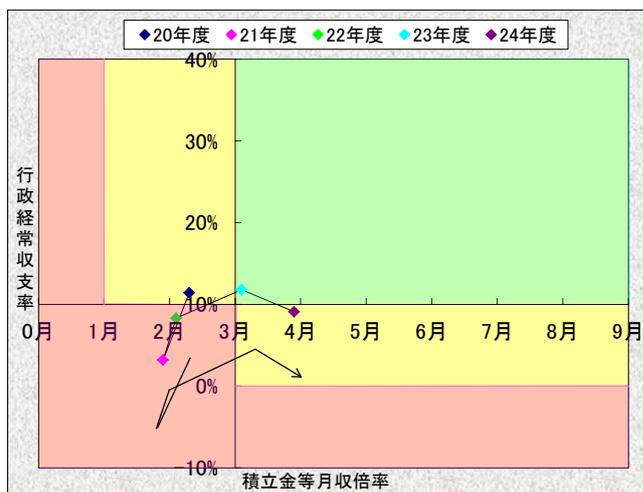
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	128.9	20.1	15.6%	92.8	72.0%	15.9	12.3%	0.1	0.2%	23.6	39.0%	36.2	59.8%
17年国調	126.5	19.2	15.2%	86.6	68.5%	20.4	16.2%	0.2	0.3%	20.3	34.0%	37.8	63.4%
22年国調	127.5	18.1	14.3%	82.1	64.8%	26.4	20.9%	0.1	0.2%	16.9	32.3%	35.2	67.5%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	大阪府		13.3%		64.4%		22.4%		0.5%		24.7%		74.7%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】



【資金繰り状況】



[財務上の問題]

[要因分析]

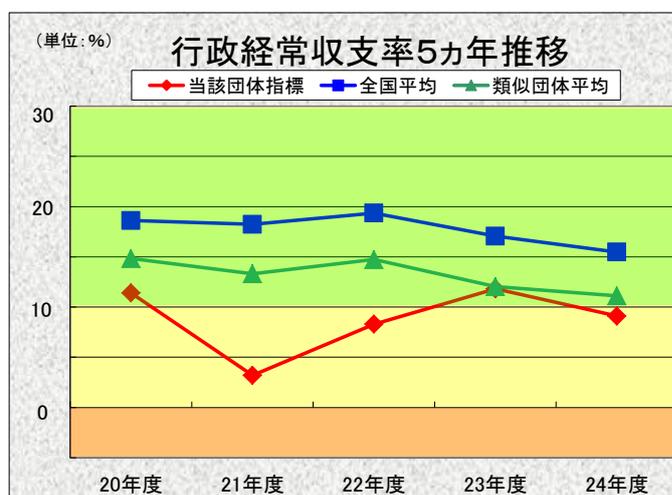
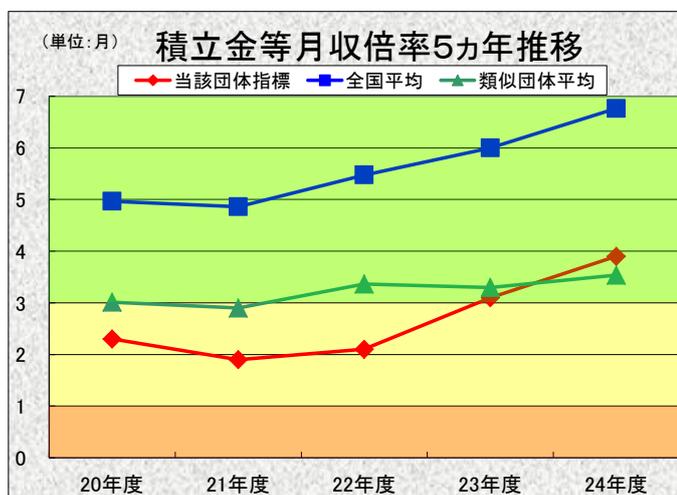
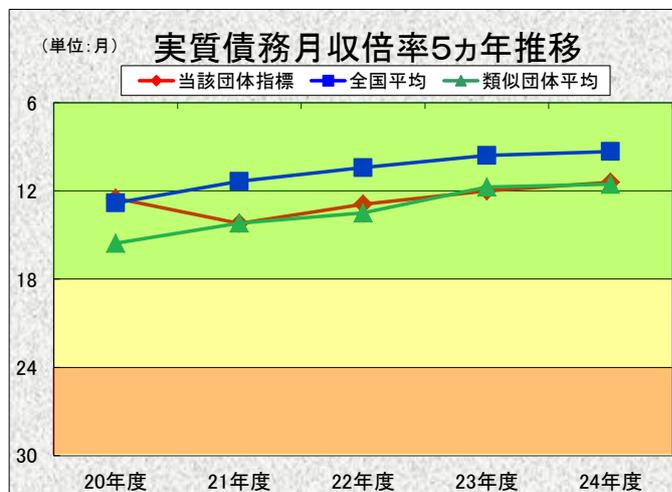
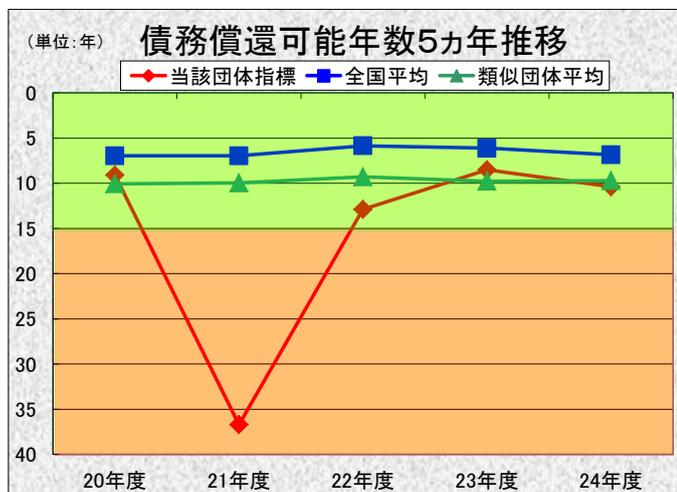
債務高水準		債務高水準	積立低水準	収支低水準	
積立低水準		建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
収支低水準	⇒	実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し	人件費・物件費の増加
			公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加
			土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加
			第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他
その他		その他			

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
債務償還可能年数	9.1年	36.7年	12.9年	8.5年	10.4年
実質債務月収倍率	12.5月	14.2月	12.9月	12.0月	11.4月
積立金等月収倍率	2.3月	1.9月	2.1月	3.1月	3.9月
行政経常収支率	11.4%	3.2%	8.3%	11.8%	9.1%

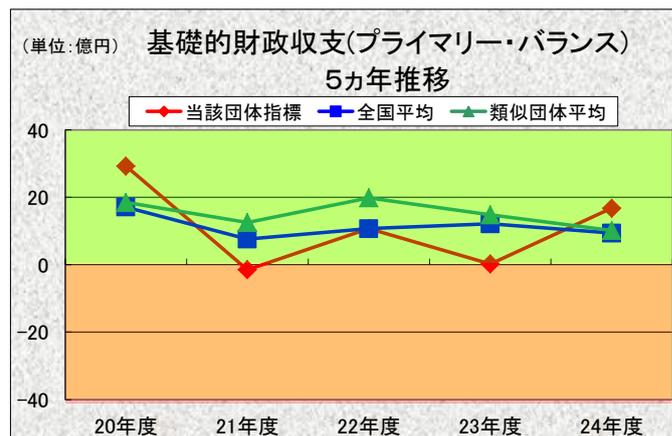
類似団体区分	
都市Ⅲ-1	
類似団体 平均値	全国 平均値
9.7年	6.8年
11.5月	9.3月
3.5月	6.8月
11.1%	15.5%



<参考指標>

(24年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	12.23%	20.00%
連結実質赤字比率	—	17.23%	30.00%
実質公債費比率	1.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	10.9%	350.0%	—



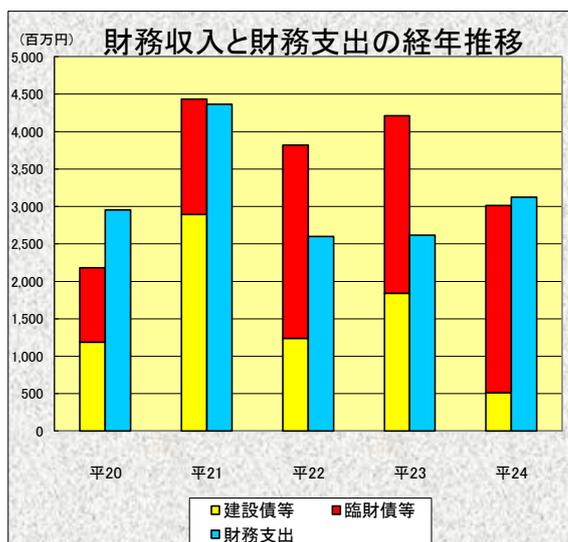
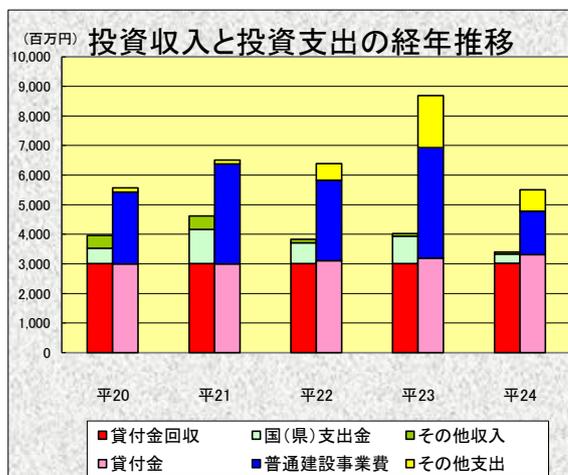
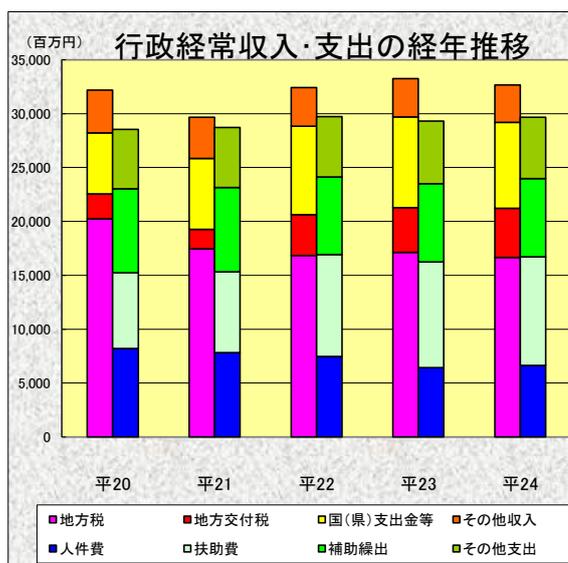
$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}) \}$$

※1. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の24年度計数を単純平均したものである。
 ※2. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、24年度の類型区分による。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平20	平21	平22	平23	平24
■行政活動の部■					
地方税	20,246	17,447	16,844	17,140	16,658
地方譲与税・交付金	2,130	2,040	1,933	1,886	1,790
地方交付税	2,316	1,812	3,781	4,139	4,557
国(県)支出金等	5,654	6,577	8,222	8,416	7,985
分担金及び負担金・寄附金	335	361	356	352	369
使用料・手数料	1,032	859	813	831	818
事業等収入	489	562	484	475	475
行政経常収入	32,201	29,659	32,434	33,240	32,653
人件費	8,202	7,831	7,481	6,427	6,650
物件費	4,806	4,835	4,892	5,117	5,051
維持補修費	119	149	169	140	103
扶助費	7,046	7,506	9,455	9,815	10,058
補助費等	2,303	2,646	2,061	1,944	1,977
繰出金(建設費以外)	5,480	5,178	5,127	5,317	5,282
支払利息	576	561	543	551	548
(うち一時借入金利息)	(16)	(13)	(13)	(12)	(19)
行政経常支出	28,532	28,705	29,728	29,310	29,668
行政経常収支	3,669	953	2,706	3,930	2,985
特別収入	313	2,162	405	217	278
特別支出	-	1,913	-	-	-
行政収支(A)	3,982	1,203	3,111	4,147	3,263
■投資活動の部■					
国(県)支出金	511	1,150	703	929	316
分担金及び負担金・寄附金	1	5	1	0	0
財産売却収入	85	113	62	26	8
貸付金回収	3,014	3,011	3,007	3,014	3,019
基金取崩	346	335	59	60	54
投資収入	3,957	4,615	3,831	4,029	3,397
普通建設事業費	2,430	3,382	2,711	3,739	1,473
繰出金(建設費)	17	19	16	15	9
投資及び出資金	5	-	-	-	-
貸付金	3,000	3,000	3,112	3,194	3,308
基金積立	115	105	554	1,739	714
投資支出	5,567	6,506	6,393	8,687	5,504
投資収支	▲ 1,610	▲ 1,891	▲ 2,563	▲ 4,657	▲ 2,107
■財務活動の部■					
地方債	2,180	4,434	3,817	4,211	3,012
(うち臨財債等)	(994)	(1,542)	(2,577)	(2,369)	(2,500)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	2,180	4,434	3,817	4,211	3,012
元金償還額	2,953	4,365	2,601	2,618	3,125
(うち臨財債等)	(740)	(816)	(874)	(909)	(1,013)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	2,953	4,365	2,601	2,618	3,125
財務収支	▲ 773	70	1,216	1,593	▲ 112
収支合計	1,599	▲ 619	1,764	1,082	1,044
償還後行政収支(A-B)	1,029	▲ 3,162	510	1,529	139
■参考■					
実質債務	33,487	34,981	34,972	33,271	31,037
(うち地方債現在高)	(32,973)	(33,079)	(34,748)	(36,341)	(36,228)
積立金等残高	6,266	4,812	5,718	8,675	10,696



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が0.0%超10.0%未満でありやや低いが、債務償還可能年数が15年未満であり長くないことから問題はないため、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】(補正後)

実質債務月収倍率 11.4月
行政経常収支率 9.1%
債務償還可能年数 10.4年

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面(資金繰りバッファの水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率がやや低いが0.0%を上回っていることから問題はないと考えられるため、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】(補正後)

積立金等月収倍率 3.9月
行政経常収支率 9.1%

※債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

(平成20年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

○補正科目

①国(県)支出金等:平成21年度 1,913百万円減額補正
行政特別収入:平成21年度 1,913百万円増額補正
補助費等:平成21年度 1,913百万円減額補正
行政特別支出:平成21年度 1,913百万円増額補正

【補正理由】

一過性の定額給付金に係る収入及び支出が計上されているため。

②積立金等残高

平成20年度:財政調整基金 1,906百万円、減債基金 486百万円、特定目的基金 851百万円 減額補正
平成21年度:財政調整基金 2,990百万円、特定目的基金 838百万円 減額補正
平成22年度:財政調整基金 4,678百万円、特定目的基金 487百万円 減額補正
平成23年度:財政調整基金 4,479百万円、特定目的基金 489百万円 減額補正
平成24年度:財政調整基金 4,655百万円 減額補正

【補正理由】

上記基金は、すべて土地開発公社への貸付金として繰替運用されており、資金バッファとしての役割を果たさないため。

○財務指標(補正前→補正後)

- ・債務償還可能年数:平成20年度:8.2年→9.1年、平成21年度:32.7年→36.7年、平成22年度:11.0年→12.9年、平成23年度:7.2年→8.5年、平成24年度:8.8年→10.4年
- ・実質債務月収倍率:平成20年度:11.3月→12.5月、平成21年度:11.8月→14.2月、平成22年度:11.0月→12.9月、平成23年度:10.2月→12.0月、平成24年度:9.7月→11.4月
- ・積立金等月収倍率:平成20年度:3.5月→2.3月、平成21年度:3.3月→1.9月、平成22年度:4.0月→2.1月、平成23年度:4.9月→3.1月、平成24年度:5.6月→3.9月
- ・行政経常収支率 :平成21年度:3.0%→3.2%

◎財務の健全性等に関する事項

債務償還能力及び資金繰り状況に関する財務上の問題が生じていない要因は以下のとおりと考えられる。

【収支低水準に該当していない要因】

①収支低水準該当年度

平成21年度:行政経常収支率3.2%、債務償還可能年数36.7年

②過去、収支低水準となっている理由・背景

当市では、市内の大手企業や関連する中小企業に係る法人市民税が一時的要因や景気変動により大きく増減し、前年度の法人税割額に基づいて算定される地方交付税も連動して大きく増減している。

平成21年度は、前年度における市内企業の修正申告による法人市民税急増の反動やリーマンショックに伴う景気悪化により、法人市民税が急減するとともに、前年度の法人税割額の急増を受けて地方交付税も減少したため、行政経常収支が大きく悪化し、収支低水準に該当していた。

③現在、財務上の問題がない、もしくは解消された理由・背景

平成22年度以降は、収入面において、法人市民税が横ばいで推移するものの、平成21年度の法人市民税の急減を受けて、平成22年度から平成24年度にかけて法人税割分の精算が行われたことなどから、地方交付税は大幅に増加している。

支出面においては、行財政改革プランⅡ(計画期間:平成22年度～平成25年度)に基づく職員数の削減(平成21年度:694人→平成24年度:641人)等を実施したことにより人件費が減少しており、また平成21年度に解散した一部事務組合の東大阪市・大東市清掃センターに係る負担金が、平成22年度に減少したことなどから、補助費等が減少している。

以上により、平成22年度以降、行政経常収支が改善し、平成24年度においても収支低水準に該当していない。

【積立低水準に該当していない要因】

①積立低水準該当年度

平成21年度:積立金等月収倍率1.9月、行政経常収支率3.2%

平成22年度:積立金等月収倍率2.1月、行政経常収支率8.3%

②過去、積立低水準となっている理由・背景

当市では、早期退職特例制度による退職者や団塊世代の退職者に対する退職金として退職手当基金を取崩したこと及び住道駅周辺整備事業や小・中学校維持補修のために公共施設整備基金を取崩したことなどに加えて、土地開発公社への繰替運用による貸付額が3,828百万円にまで膨らんだことにより、積立金等残高が平成21年度末時点で4,812百万円にまで減少している。その結果、積立金等月収倍率が当局の基準(3.0月)を下回っており、上述のとおり、行政経常収支も大きく悪化したことから、積立低水準に該当している。

③現在、財務上の問題がない、もしくは解消された理由・背景

平成23年度以降、普通交付税や臨時財政対策債及び税収入の増額補正分等を原資として、財政調整基金、減債基金及び今後実施予定の野崎駅・四条畷駅周辺整備事業や本庁舎耐震化事業等に備えて特定目的基金に積立てたことにより、積立金等残高が大きく増加しており、加えて、土地開発公社への繰替運用による貸付額が減少に転じたことから、積立金等月収倍率が3.0月以上となり、積立低水準に該当していない。

【債務高水準に該当していない要因】

○過去5年間、債務高水準となっていない理由・背景

当市では、昭和47、50年の大水害に起因する水害対策や住道駅前再開発事業等を実施したことにより、平成元年度には実質収支の赤字額が全国市町村ワースト1となったため、その後、起債を伴う建設事業を抑制してきた。

実質収支が黒字に転じた平成7年度以降は、住道駅周辺整備事業等に係る起債や臨時財政対策債等の増加により地方債現在高は増加傾向にあるが、当市では地方債現在高に留意しながら計画的に起債していることや繰上償還を実施していることから、債務高水準に該当していない。

【今後の見通し】

○収支計画の名称、策定年月及び計画期間

「中期財政収支見通し」(平成26年7月策定、計画期間:平成25年度～平成34年度)

○債務償還能力について

ヒアリングによれば、ストック面(債務の水準)について、野崎駅・四条畷駅周辺整備事業や本庁舎耐震化事業等に係る起債により地方債残高が増加する見込みであるが、問題のない水準に止まる見込みである。

一方、フロー面(償還原資の獲得状況)について、過去の伸び率や消費者物価上昇率(平成26年試算)に基づき、平成27年度以降、毎年2.0%の物件費の増加を見込んでいることなどから、行政経常収支は大幅に悪化する見通しである。そのため、行政経常収支率は1.2%にまで大幅に低下し、加えて債務償還可能年数が15.0年を大きく上回ることから、収支低水準という状況が見込まれる。

以上により、債務償還能力の見通しについて、留意すべき状況にあると考えられる。

【財務指標の見通し(計画最終年度)】

実質債務月収倍率 13.0月(上昇する見通し)

行政経常収支率 1.2%(大幅に低下する見通し)

債務償還可能年数 89.0年(大幅に長期化する見通し)

○資金繰り状況について

ヒアリングによれば、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)については、上述のとおり、行政経常収支率は大幅に低下するものの、0.0%を上回ることから問題のない水準と見込まれる。

一方、ストック面(資金繰り余力の水準)については、本庁舎耐震化事業等の財源として財政調整基金や特定目的基金を取崩すことに伴い積立金等残高が減少する見込みであるため、積立金等月収倍率はやや低い水準(1.0月以上3.0月未満)にまで低下し、かつ行政経常収支率もやや低い水準となることから、積立低水準という状況が見込まれる。

以上により、資金繰り状況の見通しについて、留意すべき状況にあると考えられる。

【財務指標の見通し(計画最終年度)】

積立金等月収倍率 2.2月(低下する見通し)

行政経常収支率 1.2%(大幅に低下する見通し)